



広報なかのしま

新しい町の特産品に
中之島つくろう塾『レンコン酒』開発

2000.2月号

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています

CONTENTS	
未来トーク in なかのしま	2~5
確定申告はお早目に	6~7
カメラ散歩	8~9
神戸市長からのお礼のメッセージ	10

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
2/11	霜鳥医院 (■62-0579)	石川医院 (■66-2140)
2/13	小林医院 (■62-0562)	佐々木医院 (■62-2357)
2/20	見附市立病院 (■62-2800)	
2/27	堀医院 (■66-2133)	見附南医院 (■63-4477)
3/5	見附市立病院 (■62-2800)	
3/12	石川医院 (■66-2140)	金井医院 (■62-0116)
3/19	見附市立病院 (■62-2800)	
3/20	はしもと小児科 (■61-2400)	星整形外科医院 (■66-8808)
3/26	村上医院 (■63-4600)	寺師医院 (■62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

今月の納税等

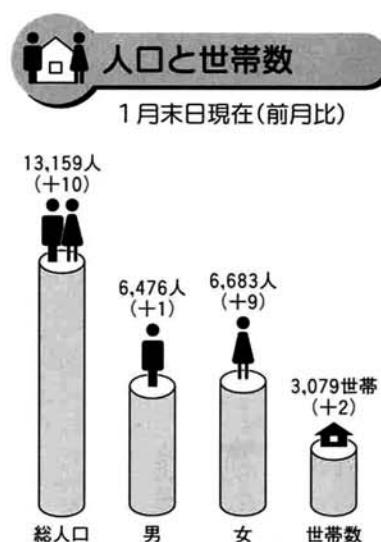
- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第10期）
- 国民年金（2月分）

* 納付は便利な口座振替をご利用ください。

中之島町図書館休館日

2/11(祝)・14(月)～17(木)・21(月)・28(月)
3/6(月)・13(月)・20(祝)・21(火)・27(月)

◎2月のおはなしひろば【会場…町民文化センター】2/26(土) 午後2時～3時



現在、日本で使っている暦は、「グレゴリオ暦」というものです。この暦は一般的に「太陽暦」の一種で、「一年間」の長さを地球の公転周期により決めています。ただ、そうしますと地図でも時間が合わなくなってしまうので、四年に一度、一日多い年を設けて時間の補正を行っています。これを「うる年」と言います。ですが、「うる年」をうるう年としない「二〇〇〇年」。このルールによると、うるう年ではないことになってしまいます。さらに「四百で割れる年はうる年」となるそうです。したがいまして、今年の二月は、二十九日あります。▼日本では、明治時代まで「太陽太陰暦」を使用していました。西洋化の流れを受けて、改暦したのが明治六年一月一日。ただしこの日は、それまで使用していました暦の明治五年十二月三日に当ります。つまり、明治五年の十二月は、二日しかなく、かつたそうです。▼「うるう年」といえば、オリンピックイヤーでもあります。柔道やラソン、野球、サッカーなど、日本人選手の活躍を期待します。

二十一世紀へ魅力あふれる中之島町を目指して

未来トーク in なかのしま 『未来のなかのしま』開催

平成十年三月、これからの中之島町の歩むべき姿を表すため、しかしながら、地方分権が社会的に強く要望される中、地域住民の姿勢も「参加」から「参画」へと変わつていかなければなりません。そこで今回、町民のみなさんと町長との対話の場として「未来トーク in なかのしま」を開催しました。会場の町農村環境改善センターには、約七十名の方々が集まり、町長による行政報告や質問などに対しても、まちづくりを進めています。

町では、「第4次総合計画」を策定しました。そして、町が目標していく将来像を「うるおいと活力あふれる田園都市なかのしま」とし、まちづくりを進めています。

熱心に話し合いました。



平成十年三月、これからの中之島町の歩むべき姿を表すため、しかしながら、地方分権が社会的に強く要望される中、地域住民の姿勢も「参加」から「参画」へと変わつていかなければなりません。そこで今回、町民のみなさんと町長との対話の場として「未来トーク in なかのしま」を開催しました。会場の町農村環境改善センターには、約七十名の方々が集まり、町長による行政報告や質問などに対しても、まちづくりを進めています。

▲約七十名の町民が参加



▲町長による行政報告



町長による行政報告 『21世紀に向けて』

地方分権と合併

日本では、明治以来「国が決めて県、市町村へ周知徹底を図る」という姿だったので、なかなか地方自治が根付きました。

地方分権とは、「中央と地方とがパートナーとして、同列で政治や行政をやろう」ということです。単に中央の権限を地方へ移すのではなく、「地方のことは、地方自体で行う」ということです。そうなりますと地方は、それに応えるだけの問題解決能力や財源を持つ必要があります。そこで、

農業については、世界の経済情勢や国際化の進展などにより、大変難しい状況です。しかも、米が余って売れなくなっている状況の中だ、どう対応するかを考えていかなればなりません。

当面の対策としては、米しかできないような土地の条件を変えることです。広域農道や整備等により、田自体を変えていきたいと思います。また、生産性の向上を図り、もうかる農業への転換も必要です。規模拡大や栽培する作

「現在の市町村で対応できるのか」という問題から、「受け皿となるにはもっと大きな単位で」となり、合併問題に結び付きます。ですから、「まず最初に合併」とか「合併はいけない」ではなく、「地方分権の実現には、今の市町村でいいのか」を考える必要があります。

このような中、県は平成十一年度中に「市町村合併の推進についての要綱」を国へ提出しなければなりません。知事は、「新年度早々に有識者による懇談会を発足。市町村長の意見を聞きながら、案を作成」という考え方のようです。

物の種類、量などを工夫し、たりに、生産組織などの整備も考えていかなければなりません。ただ特に重要なのは、後継者問題です。「中之島に住みたい」と思ってもられる状況を作っていくなければなりません。

本町の介護保険による介護が必要な方は、約二百五十名。このうち、約七割の方の認定が済み、二月中旬には認定を終える予定です。認定が済みますと、介護計画（ケアプラン）の作成が必要になります。今後の対応は、その作成状況を見ながら検討していきます。ですが、福祉は介護保険だけであります。今後は、特に少子化の問題が大きくなっています。本町の子どもの数は、一歳当たり一百〜一百五十名が理想ですが現一百〜一百五十名が理想ですが現

介護保険の導入と福祉行政

本町の介護保険による介護が必要な方は、約二百五十名。このうち、約七割の方の認定が済み、二月中旬には認定を終える予定です。認定が済みますと、介護計画（ケアプラン）の作成が必要になります。今後の対応は、その作成状況を見ながら検討していきます。ですが、福祉は介護保険だけであります。今後は、特に少子化の問題が大きくなっています。本町の子どもの数は、一歳当たり一百〜一百五十名が理想ですが現一百〜一百五十名が理想ですが現

地方債と財政問題

本町の公債費の多さが全国的に問題ですが、本町の平成十一年度決算では、公債費が八億五千九百万円。発行残高で七十一億五千九百万円（町民一人当たり五十五万円）です。町の公債費は、一般家庭の借金とは性格が異なります。町が事業を実施するとき、なかなか自主財源だけでは賄えません。そこで国は、「事業の何割まで起債を認めると定めています。さらに、その市町村の財政力に応じて、国が将来的に交付税として負担します

在〇歳児が百三名。一歳児が約百二十名で、三十五歳以下の年齢層は、すべて二百名以下です。このため、保育所などの施設を充実させ、さらに、「子育て支援センター」の設置を考えています。若いお母さんが安心してお子さんを産み、育てられる社会を創りたいと思っています。

そこで、財政の健全さが問題となります。本町の公債費比率は、平成十一年度で十四・七割（十五割を超えると警戒が必要）。また、起債制限比率が十一・二割で、注意が必要な状況ではありません。自由に財源を使える指数（経常収支比率）をみると七十六・七割で、これも県の平均を下回っています。ですが、町の財政力を示す財政力指数は〇・三〇八と低くなっています。今後は、財政力を強化し、自力で財源を確保するよう、考えていかなければなりません。



未来トーク in なかのしま 町長と語ろう『未来のなかのしま』



中之島の農業

農業については、世界の経済情勢や国際化の進展などにより、大変難しい状況です。しかも、米が余って売れなくなっている状況の中だ、どう対応するかを考えていかなればなりません。

当面の対策としては、米しかできないような土地の条件を変えることです。広域農道や整備等により、田自体を変えていきたいと思います。また、生産性の向上を図り、もうかる農業への転換も必要です。規模拡大や栽培する作



満100歳のお祝い

西沢角市さん誕生日

1月12日(水)、中条第二にお住まいの西沢角市さんが満100歳の誕生日を迎えられ、「サンパルコなかのしま」において、お祝いしました。

昨年の5月、上寿を記念して「広報なかのしま」の表紙に登場していただいた西沢さん。この日も元気なお姿で出席され、町長からの花束贈呈では、周りの方々の拍手に笑顔で応えられました。



今年も無火災を目指し 平成12年消防出初式

1月9日(日)、「町農村環境改善センター」を会場に、町消防団による「消防出初式」が挙行され、放水や式典などが行われました。

本町では昨年、幸いにも大きな火災はありませんでしたが、近隣市町村では大きな火災が発生しています。このため、訓示や祝辞などからも「無火災」への意気込みが例年以上にうかがえました。



悲惨な交通事故を無くすために 見附警察署長による献花

1月6日(木)、見附警察署長が交通事故により亡くなった方々のご冥福を祈念するため、事故現場へ出向き、献花されました。

交通事故は、被害者やそのご家族のみならず、加害者本人とそのご家族も大変つらい思いをされます。今後も町民の一人一人がともに、交通安全に一層努力し、悲惨な事故をなくしましょう。



◎紹介及び問い合わせ先
〒九五四一〇一九二 中之島町大字
中之島七七八番地 中之島町役場企
画課 (■〇二五八一六一一二〇一一
・ fax〇二五八一六六一三三三八)

◎紹介方法
手紙またはファックスにより、住所、
氏名、電話番号を明記の上、問い合わせ
先へ。複数紹介可。

なお、ご紹介者には、謝礼を差し上
げます。



カルタ遊びで歴史や文化を学ぶ

新春ちびっ子カルタ大会

中之島つくろう塾の主催で、町農村環境改善センターを会場に「新春ちびっ子カルタ大会」が開催されました。

1月27日(木)には、各保育所の年長組のみなさん。2月3日(木)には、各小学校の1・2年生のみなさんが参加。日ごろ練習したのでしょうか。真剣なまなざしで絵札を見ながら、素早い動きで次々に読まれた札を取り合いました。

なお、使用された『中之島ふるさとカルタ』は、五・七・五の調べに乗せて本町の歴史や文化を紹介しており、お子さんでも親しみやすく、カルタ遊びを通じて学ぶことができます。



初の特産品への期待を胸に 「れんこん酒」試飲会

1月28日(金)、中之島つくろう塾の主催で、町農村環境改善センターを会場に「れんこん酒」の試飲会が実施されました。

開発した株式会社ミヤトウ野草研究所の近藤会長から「品物は簡単にできるが、本当の特産品として生産するには、地元の努力が必要」とあいさつがあり、特産品開発の心構えを感じました。

◆申込方法	送付先の郵便番号、住所、氏名と 申込者の住所、氏名、電話番号を明 記し、問い合わせ先へ（電話・ファ ックスでの申込可。複数申込可。）。
◆申込期限	三月十七日(金)
◆送付期間	四月号～来年の三月号
◆注意事項	在住の方などへ無料で郵送する「ふる さとだより」を実施しています。そ こで、次のとおり来年度の希望を受け付 けますので、ふるってご応募ください。

広報なかのしまを
無料送付します

保健・福祉関連事業のお知らせ

窓口及び問い合わせ先：保健福祉課(■61-2016)

母子保健事業の日程（2月・3月分）

期 日	内 容	受付時間	対 象
2月15日(火)	1歳6ヶ月児健診	13:00~13:15	平成10年 7月・8月生
2月18日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
	育児サークル	9:30~11:30	入園前の乳幼児と その保護者
3月2日(木)	4ヶ月児健診	13:30~14:00	平成11年 10月・11月生
3月3日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
3月7日(火)	フッ素塗布	13:00~13:30	平成9年9月~ 平成10年8月生
3月16日(木)	母親学級	9:00~9:15	平成12年4月 ~9月分娩予定
3月17日(金)	母子手帳発行	9:30~11:30	
	育児サークル	9:30~11:30	入園前の乳幼児と その保護者
3月23日(木)	3歳児健診	13:00~13:30	平成9年 2月・3月生

※1 会場はいずれも農村環境改善センター。

※2 母子手帳の発行は、このほかに保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

老人憩の家
『刈谷田荘』の
管理人を募集します



刈谷田荘▶

町では、中之島地区に設置している
『老人憩の家刈谷田荘』の管理人を次の
とおり募集します。

- ◎募集職種 管理人
- ◎採用人数 若干名
- ◎採用条件 健康で明朗活発なおおむね65歳までの方
- ◎勤務時間 毎週火曜日~日曜日
午前8時30分~午後5時30分
- ◎休日 毎週月曜日及び年末年始
- ◎採用予定日 4月1日(土)
- ◎申込方法 採用申込書(申込先に有り)及び履歴書に必要事項を記入し、2月29日(火)までに申込先へ

◎申込及び問い合わせ先
保健福祉課(■61-2016)

前略 大震災からまる五年が経過いたしました。
これまでの間、皆様方から多方面にわたり多大なご支援を頂戴してまいりました。
改めて厚くお礼を申し上げます。
お陰様をもちまして、神戸のまちは着実に復興への歩みを進めており、去る十二
月に市内の応急仮設住宅に入居していわたすべての被災市民の方々に、恒久住宅へ
移っていました。

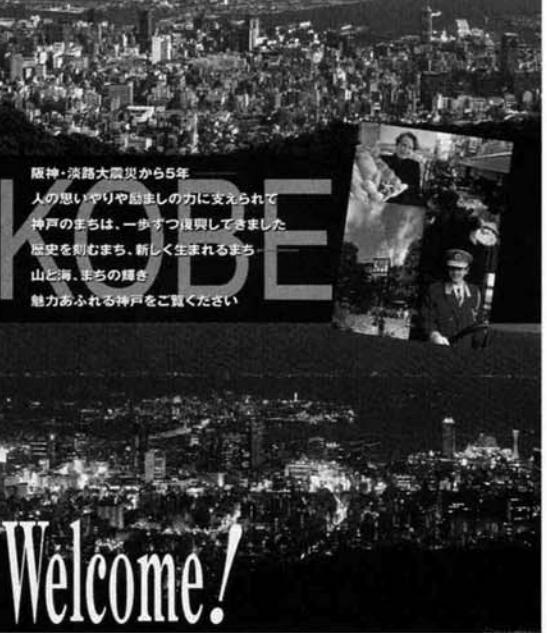
景気の低迷の影響も受け、経済復興は未だ八割の水準にあるなど、依然として被
災地は厳しい状況にありますが、二十一世紀をまさに目前に控え、市民生活の安定
と神戸のまちのさらなる復興に引き続き全力で取り組んでまいる所存であります。
なお、今回の大震災で、いたゞき支援に対する感謝の気持ちと復興した神戸の
姿をご覧いただくために、二〇〇一年初春から夏にかけて市内各地で様々なイベント
を行なう「神戸二十一年紀・復興記念事業」の開催も予定いたしております。
略儀ながら書中をもちまして、これまでのご厚情に対する重ねてのお礼をさせて
いただきます。

平成十二年一月

神戸市長 笹山幸俊

早々

Thank you!

阪神・淡路大震災から5年
人々の思いやりや協力の力に支えられて
神戸のまちは、一歩ずつ復興してきました
歴史を刻むまち、新しく生まれるまち
山と海、まちの緑
魅力あふれる神戸をご覧ください

Welcome!

▲復興が進む神戸市の姿

◆笹山神戸市長からの
お礼のメッセージ

阪神・淡路大震災より五年
「これを機に、天災への備えをご確認ください」

被災地の方々は、大変なご

苦労をされながら、着実に復
興への道を歩まれておられま
す。

このたび、笹山神戸市長よ
り、全国の方々へのお礼の
メッセージが本町にも届きま
したので、誌面にて紹介しま
す。

本町も昭和三十九年の新潟
大地震を初め、過去には水害
や台風、大雪などに見舞われ、
したので、誌面にて紹介しま
す。

昔のことわざにもあるよう
に「天災は、忘れたころ」に
やつてきます。地震などの自
然災害に対しては、日々の自
然災害に対する警戒心を確
認してください。

再びが大切です。これを機に、
備えが大切です。これを機に、
やつてきます。地震などの自
然災害に対する警戒心を確
認してください。

四十歳以上のみなさんは、こ
れらの災害を直に体験されて
いるため、他人事ではないよ
うに思つた方々も多かつたで
しょう。

大きな被害を受けています。

四十歳以上のみなさんは、こ
れらの災害を直に体験されて
いるため、他人事ではないよ
うに思つた方々も多かつたで
しょう。

昔のことわざにもあるよう
に「天災は、忘れたころ」に
やつてきます。地震などの自
然災害に対する警戒心を確
認してください。

四十歳以上のみなさんは、こ
れらの災害を直に体験されて
いるため、他人事ではないよ
うに思つた方々も多かつたで
しょう。



▲昭和39年、新潟大地震に見舞われた中之島町

ケアプランの作成

昨年十月から始まった認定

申請は順調に進み、町では、
要介護(支援)の認定作業を
急ピッチで行っています。
認定結果が出ますと、次に
行なうのが「介護サービス計画
(ケアプラン)」の作成です。

これは、介護サービスの内容
を選び、計画的に利用するた
めに必要となります。

そこで町では、該当する
方々を対象に「ケアプラン作
成相談会」を実施しています。

その際、在宅サービスを希望
される方については、「ケア
プラン作成事業者(県が指
定。)」を選定することになり
ます。

その後、当該事業者の「介
護支援専門員(ケアマネージ
ャー)」がご家庭を訪問。ご
本人やご家族と一緒に介護
サービスの内容を検討し、ケ
アプランを作成します。なお、
入所施設のケアマネージャー
が担当します。

主なケアプラン作成事業者
は次のとおりですが、このほ
かの事業者を希望される場合
は、窓口へご相談ください。

◆ケアプラン作成事業者◆	
所在地	事業者名
中之島町	町社会福祉協議会 (サンバルコなかのしま)
見附市	特別養護老人ホーム 「大平園」 株式会社生活サポーター 「ふるまい」
分水町	特別養護老人ホーム 「分水の里」
寺泊町	老人保健施設 「てらどまり」
与板町	老人保健施設 「グリーンヒル与板」

国保・年金

相談・申請窓口
町民課 ■61-2014

は四月から。

さらに、現在の「国民健康保険税」の賦課限度額とは別に、「介護保険料」の賦課限度額が設定されることになります。

今年四月から「介護保険制度」がスタートします。そこで、国保に加入している四十~六十四歳の方（第二号被保險者）の保険料は、現在の国民健康保険税と一緒に、世帯主の方が納めることになります。

この場合、「介護保険料」として徴収せずに、「国民健康保険税」として納税するこ

とになりますので、ご注意ください。

なお、国保加入者の「国民健康保険税」と「介護保険料」の関係は、下表のとおりです。

また、介護保険の第二号被保險者となるのは、四十歳の誕生日の前日です（なお、制度実施以前に四十歳以上の方

就職されるみなさんへ

国民年金は、就職・退職・結婚などによって職業や生活パターンに変化があったときに、種別変更の届け出が必要です。

春は異動の季節。大学や専門学校等を卒業して就職されたり、今まで自営業で、新たに会社等に就職されたりする方は、国民年金の種別変更の届け出が必要です。

なお、学生や自営業の方では、

就職すると厚生年金や共済組合に加入しますが、引き続き国民年金にも第二号被保險者として加入していくことがあります。

さらに、就職される方に扶養される配偶者がいる場合は、配偶者の国民年金の種別も第一号被保險者から第三号被保險者へ変わりますので、配偶者の種別変更の手続きも忘れずに行ってください。

これらの手続きは、町民課

が窓口となっています。

また、就職先には、現在お持ちの「年金手帳」を提出してください。「年金手帳」に記載されている「基礎年金番号」は、どの年金制度に加入しても生涯変わらず、すべての年金の手続きに必要です。

「年金手帳」は、大切に保管してください。

「国民健康保険税」と「介護保険料」		
65歳以上の方 (第1号 被保險者)	医療分	国保の保険税として 納付
40~64歳の方 (第2号 被保險者)	介護分	年金から天引きまたは個別納付
		合計した額を国保の保険税として納付
39歳以下の方	医療分	国保の保険税として 納付
	介護分	負担なし

第9回 ウィンターふれあいハートフェスティバル開催



昨年の「ウィンターふれあいハートフェスティバル」から

- 時 2月27日(日) 午前10時~午後4時
- 場 所 町農村環境改善センター
- 問い合わせ先 中之島つくろう塾 (事務局: 産業課 ■61-2015)
- 第1部 ようこそ、ふれあい広場

中野東神楽舞、春を呼ぶ可愛いスター達、ちびっ子美術展、もちつき大会、サービスコーナー、お楽しみ抽選会、特産品ショッピングコーナーなど

- 第2部 ウィンターふれあい芸能ステージ
- 町内の各種団体による芸能交流
- フィナーレ ひびけ! 町おこしの鼓動!
- 和太鼓「鑼」の演奏



●見舞金額●

等級	災害の程度	金額
1	死 亡	1,200,000円
2	身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5の等級区分1級の障害並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する障害等級1級に該当する障害で常に他人の介護を要するもの	1,200,000円
3	身体障害者福祉法施行規則別表第5の等級区分2級の障害並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する障害等級1級に該当する障害	700,000円
4	入院36日以上を含む実治療日数107日以上の傷害	200,000円
5	入院27日以上を含む実治療日数88日以上の傷害	170,000円
6	入院15日以上を含む実治療日数72日以上の傷害	140,000円
7	入院12日以上を含む実治療日数57日以上の傷害	120,000円
8	入院5日以上を含む実治療日数43日以上の傷害	100,000円
9	入院通院の実治療日数27日以上の傷害	70,000円
10	入院通院の実治療日数13日以上の傷害	50,000円
11	入院通院の実治療日数7日以上の傷害	30,000円



チャイルドシートの使用義務化〈警視庁〉

4月1日から、自動車の運転者はチャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を同乗させなければならないこととされ、違反者には基礎点数1点が付されることとなります。

※適用年齢はあくまで目安で、子どもの体格や製品によって異なります。

